

市民科学通信

2024 年 3 月号

(通算 46 号)

2024 年 3 月 28 日 発行

発行: NGO 市民科学

京都研究所

事務局 E-mail :

sigemo.nao@gmail.com

目次

【コラム】平和力とは何か—問題意識—	中村共一	2
ホップズとフルトヴェングラー	竹内真澄	5
新書散策の旅 (シリーズ第 16 回)		
斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』		
(NHK出版新書、2023 年) に学ぶ (後編)	宮崎 昭	6
寸評: 斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』の物象化論について		
よく分かんないよ、幸平さん	香椎五郎	12
能登半島地震に学ぼう (「原発 そこが問題だ」29 号より)		
地震による原子力施設(原発等)の事故		
—解決できない多くの問題を抱えたままです—	青水 司	16
賃労働と日常意識 (3)	小林一穂	21
近況短信: ファンタジーにある「古い」		
—団地タクシー奮闘記「お荷物扱い、では？」の巻—⑩	宮崎 昭	28
一万円札になった渋沢栄一	塩小路橋宅三	30
個体の代表不可能	竹内真澄	32
【コラム】協同組合と国際平和		
—市民の利益を代表する「産業的利用組合」の試み—	重本冬水	33

1

昨年夏の市民科学公開講座「戦争にどう向き合うのか」をきっかけとして、重本冬水さんとの「対論（ついろん）」を重ねてきましたが、率直に言って、僕には、この「対論」の意味がよく分かっていません。その意味が、結果としてクリアになってくれば、それはそれでいいのですが……。それでも、もう少し自覚的に「対話」できないのかと思い、僕なりに思案を重ねてきました。そのさい気づいたのが、「平和力とは何か」といったテーマでの議論の統整です。とはいっても、僕の方が積極的な論理の構築までには至らず、迫力を欠いた提案になっています。ですが、せめてとも思い、今回は、このテーマを挙げた僕なりの問題意識について、説明しておきます。

重本さんは、「『平和経営学』（Peace Management）に向けて ―『経済人の共同』と『国家の戦争放棄』との関連性―」（通信 45 号、2024 年 2 月）において、僕が「『平和主体としての市民』をいかに捉えるか ―重本冬水さんへの回答―」（通信 44 号、2024 年 1 月）という論文で指摘した、重本さんへの疑問を受け止めつつ、あらためて「平和経営学」を提唱されました。これは「社会経営学」として理論構築された「重本理論」を平和学に応用しようとした提案ではないか、と受けとめています。また、重本理論に沿ってあえて表現すれば、僕は、同じような問題意識に立って、僕なりの「平和社会学」を提起しようとしているのか、と反射的に感じています。しかし、同時に、僕は、この議論は、「平和力とは何か」を明らかにしようとするものではないか、とも考えました。国家の暴力に対抗する、平和の力とは何か、という問題です。

このように考えて、理念的な「平和力のかたち」を試行錯誤しながら、「社会のアソシエーション化」という論理を考えはじめたわけですが、そのなかで、ふと、「暴力」や「平和力」自体を社会的・歴史的にどのように位置づけ、捉えていくべきか、という根本的な問題が浮かんできました。理念としての平和力ではなく、現実認識（理論）としての暴力、平和力の問題です。理念的な提案のまえに、この問題が解明されなくてはなりません。この点が無ければ、「理念としての平和力」におけるリアルな議論は成り立ちません。あらためて考えてみれば、戦争を遂行する国家の暴力は、近代社会の暴力の形態です。そしてまた、国家の平和が近代社会の平和でもあります。すくなくとも近代人は、これを受容して存在しています。しかし、僕らの議論が求める「平和力」は、こうした近代社会の「暴力と平和」を根底的に否定していくものです。とすると、「近代社会」において、なぜ、新たな「平和力」が求められてくるのか、という問題が生まれてくるのです。この点に気づいたとき、あらたに近代社会から逸脱する他の「暴力」（テロ）や「平和」（自閉）の存在も気になりはじめ、「平和力とは何か」というテーマをたてたものの、その解明は、簡単にはいきません。ということで、遺憾ながら、今回は、問題意識をメモするだけにとどめています。

2

ところで、僕が「平和力とは何か」と問いかけるのは、これまでの平和運動のあり方に

疑問を感じてきたからでもあります。大雑把な把握ですが、記しておきます。

現在、世界平和は、国家の暴力に依存しています。戦争も平和も、国家次第です。したがってまた、戦後の反戦・平和運動も、世界的な運動（例えば核廃絶運動）となったものの、世界の国民国家体制のなかでおこなわれたものにすぎません。

近代の国民国家は、もともと資本主義市場経済と「結合」し、国民経済を組織しながら、国家の利益と軍事に立脚した「暴力と平和」を保持しています。対外的な「国際関係」としてあるのは、外交と戦争です。また、近代世界システムの歴史を総体としてみれば、ヘゲモニー国家の変遷（オランダ→イギリス→アメリカ）とともに、諸国家の平和と戦争が繰り返されてきました。戦後世界では、アメリカのヘゲモニーにおいて、「パックス・アメリカナ」の世界体制が築かれました。とはいえ、核の脅威と「冷戦」の激化が起こっています。さらに、アメリカ経済が衰退するなかで、1990年代以降、ふたたび帝国主義的な対立・紛争が深まり、核戦争の危機をともないながら「熱戦」の時代に逆行しています。そうしたなか、新たな平和運動の再構築が求められています。

反戦・平和運動にそってみれば、20世紀初頭から始まったその運動は、第2次大戦後、世界的な規模での運動を本格化させてきました。核兵器の脅威や「冷戦」の激化（朝鮮戦争、ベトナム戦争など）に対抗して生まれた戦後の平和運動は、たんに戦争に反対するのではなく、核兵器保有や核実験の禁止、軍備縮小や軍事同盟の廃止を求め、積極的に戦争要因の撤廃を図ろうとしています。日本でも、安保反対、原水爆禁止、憲法擁護、軍事基地反対、反戦平和など、全国的な運動が展開されてきました。また、近年では、反原発、戦後責任、従軍慰安婦、徴用工などの問題への運動がすすめられています。しかし、それらが、戦争に「反対」し「平和のあり方」を追求するものであったとはいえ、なお国民国家を前提とした「平和」問題にすぎなかった。国家の暴力そのものを根絶する根本的な変革ではなく、したがってまた絶対的な平和世界をつくりだす「平和力」とはなっていないのです。

そればかりか、戦後世界のヘゲモニー国家であったアメリカの産業が衰退し、資本のグローバル化、世界金融危機の発生とともに、ふたたび帝国主義的な国家対立——イラク戦争、ウクライナ戦争、米中対立、ガザ戦争——が進展し、先進資本主義諸国に、軍事力の強化やナショナリズムの高揚をもたらしています。戦争の危機が、軍事力強化だけでなく、社会を「戦争体制化」し、国民全体が「攻撃体制」のなかに再編されつつあるのです。したがって、戦争に対抗する組織的な平和運動が押し込められ、世界的規模で、その運動再建のあり方が問い直されています。いまこそ、反省的批判とともに、あらためて「平和力とは何か」が問題化され、平和運動（学）が再構築されなければなりません。

3

「対論」における重本冬水さんの問題提起は、このような平和運動の現状において、いかに平和力を再構築すべきか、という地平に立ったものでしょう。僕のアプローチも、基本的には、同様な問題意識に立っています。それは、国民国家の「暴力・平和」を根本的・批判的にとらえ、市民主体において「戦争放棄」を実現していく世界平和（学）を想像＝創造していこうと考えるものです。そしてまた、既存の平和運動に対しては、「想像的批判」として、積極的に平和のかたちを提起していくべきだと主張していくものです。両者の差異としては、重本さんのアプローチが、「統整的理念」を積極的に掲げていく点に焦点を当てていくのに対し、僕の場合は、どちらかといえば、そうした統整的理念を根

抛づける理論の解明に焦点をおきながらアプローチしています。対論の結果としては、このアプローチの仕方の相違が討論の内容を深め、世界平和（学）への貢献となることを期待しています。

それにしても、通信 44 号における僕の論文「『平和主体としての市民』をいかに捉えるか ―重本冬水さんへの回答―」では、僕の誤解もあって、重本さんの問題提起にそった「回答」にはならなかったようです。あらためて、重本論文「『平和経営学』（Peace Management）に向けて ―『経済人の共同』と『国家の戦争放棄』との関連性―」の問題提起に沿い、「対論」の軌道修正を図りたいと思います。

さて、重本さんは、僕の「回答」における問題の指摘——「重本さんが注目する『経済人の共同』は、『アソシエーション』とはいうものの、国家の戦争放棄との関連性が述べられていない」——を受けとめ、次のように述べられています。

「国家の戦争放棄」は「市民の力で戦争をくい止める」ことかと思います。国家自ら（国際連合も含め）が戦争を放棄することはなく（戦争放棄を定めた憲法 9 条下の日本も同様）、戦争放棄は市民の力によって実現すると思います。この「国家の戦争放棄」の課題設定は、どのような「経済人の共同」によって戦争放棄は実現するのかの問いであり、さらにその「経済人の共同」を市民がどのように創っていくのかの課題になると思います。（2～3 頁）

僕は、重本さんに、「国家の戦争放棄」を行う現実の「経済人の共同」とは何か、と問題を指摘したわけですが、重本さんは、すでにこの問題を論文「市民の力で戦争をくい止める ―「非武装中立」と市民運動―」（通信 35 号、2023 年 4 月）で説明されており、「『経済人の共同』を市民がどのように創っていくのか」という問題ではないかと受けとめられています。そしてまた通信 45 号の論文において、この点を敷衍して、説明してくれています。まさに答えは、そのとおりです。が、僕の方で大切な点を見落としていました。僕がなすべきことは、現実には照らし合わせた認識の問題点ではなく、まさに「国家の戦争放棄」に導く論理（統整的理念の実践）そのものの検討でした。その論理は、「国家の戦争放棄」には「経済人の共同」が必要であるという問題提起にありました。提起されているものは、現実の「経済人の共同」ではなく、現実批判から導きだした統整的理念としての「経済人の共同」こそが「国家の戦争放棄」を実現するのではないか、という提起です。

換言していえば、そこには、想像的な戦争批判の方法が提起されているのです。単純に戦争を告発し、反対するのではなく——それも必要なことですが——、現実には国家が「戦争放棄」していくためには、戦争にとって代わる「平和的（アソシエーション）な共同」が形成されていなくてはならないという論理です。繰り返すようですが、従来の戦争批判は、いかにして「戦争放棄」を国家に行わせるか、という点に向けられていたわけで、結局のところ、それは国民国家を前提とするものでした。これを超えていく論理としては、重本さんが言うように、やはり近代社会の転換（資本と国家を超える）を可能としていくアソシエーションの想像＝創造が、不可欠な条件となってくるのです。

とはいえ、超越的理念の形態としては、重本さんと僕には若干の違いがあります。重本さんは、『平和経営学』といったかたちで理念化しようとされていますが、僕は、社会と

してその理念化が構築できたらと考えています。ひとまず「社会のアソシエーション化」と呼ぼうかと思っていますが、キー・ワードは「社会連帯」を考えています。しかし、この提案は、先に指摘した、近代社会の「暴力と平和」に対する批判的な検討作業が絡み、もう少し時間がかかりそうです。

4

柄谷行人さんは、かつて「平和の実現こそ世界革命 —『世界史の構造』をめぐって—」（世界、2010 年 10 月号）で、「カントはルソー的な市民革命を支持していましたが、それが一国だけならば、他の絶対主義王権の干渉があるから失敗する、と考えた。そこで、彼は諸国家連合を考えたのです。つまり、カントがいう諸国家連合は、本来、平和論ではなく、市民革命を世界同時的なものにするために構想された」（124 頁）と述べられていました。この指摘のように「戦争放棄」の平和運動は、もともと「市民革命を世界同時的なものにする」視点をもたねばなりません。そしてまた、絶対的な平和の実現は、「諸国家連合」＝「世界共和国」を条件としています。

しかし、その世界形成としては、主体的なプロセスが必要です。人類の危機をもたらす戦争が逆説的に世界共和国への条件とならざるをえないとはいえ、もう一方で、それぞれの社会で、平和的なグローバル・コミュニティが形成していく運動が必要ではないかと思っています。そうでなければ、「世界共和国」は現実的な理念となってきません。したがって、世界平和は、国民をこえ、個人の自律的な自由に基づいた、世界市民としての普遍的な社会運動が本質的意義をもっているのです。「資本と国家を超える」ためには「国民」（ネーション）を超えなければならないのです。このことが、社会間の連帯（社会連合）を創り出し、近代社会の「暴力」を超える「平和力」となっていくのではないか。そう思うのです。

こんなことを考えながら、さらに「平和力とは何か」を追求していこうと思います。

（なかむら きょういち）

ホッブズとフルトヴェングラー

竹内 真澄

全国民を統治すべき人は、かれ自身のなかに、あれこれの特定の人物ではなく、人類 Man-kind を読まなければならない。ところで私は、全人類の一般的性向として、つぎからつぎへと力 Power after power をもとめ、死においてのみ消滅する、永久の、やすむことのない意欲 desire をあげる。この意欲とは、財産 Riches、名誉 Honour、指揮 Command、あるいはその他の力 power に向けられ、競争をひきおこす⁽¹⁾。

これはホッブズ(1588-1679)の『リヴァイアサン』1651 の人間論である。少なくとも私は、この洞察に一度は圧倒された。これが人間の永久不滅の性向であるとまでは言えないかもしれないが、現実であることに間違いはあるまい。

けれども、ドイツの指揮者フルトヴェングラー(1886-1954)は、まるでホッブズを熟知していたかのように、こう言う。金銭、権力、名声—すべてが内面の弱さ、不信の所産であり、非創造的な人間の所産である。みずから創造的な人間にとって、これらは無意味

にひとしい⁽²⁾。

ホッブズが上記のように言ったのは 63 歳の時、フルトヴェングラーの「応答」は 60 歳の時で、300 年近い年月を隔てた真剣な対話であった。

注

- (1) Hobbes, Th, *Leviathan*, the introduction, part1, chap. 11, 水田洋訳『リヴァイアサン 1』序説、第一部第 11 章。岩波文庫、169 頁。
- (2) Furtwängler, W, *Aufzeichnungen 1924-1954*, F. A. Brockenhau, Wiesbaden 1980, S. 275. 芦津丈夫、石井不二雄訳『フルトヴェングラーの手記』白水社、1998、294 頁。

(たけうち ますみ)

新書散策の旅 (シリーズ第 16 回)

… 斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』

(NHK 出版新書、2023 年) に学ぶ … (後編)

宮崎 昭

大変興味深く読んだので、その読解も大きく広がりました。斎藤幸平[2023]『ゼロからの「資本論」』です。宮崎[2024]で紹介したように、本書の第一の論点というか、セールスポイントとでも言うべきなのは、『資本論』を単に経済学批判の書として読むのではなく、コミュニズム論としても読むべきである、ということでした。

ただ、マルクス自身がこの『資本論』を革命の理論として書いたものではないので、斎藤さんの問題意識だけでなく、『資本論』読解とその論理が問われることになります。

この(後編)では、単なる経済学批判ではないという斎藤さんの真意を、物質代謝論と地球規模での環境破壊との関連に注目して推論してみることにします。

晩年のマルクスの関心事は地球(自然)環境の問題であった、と斎藤さんは指摘しています。いわゆる新 MEGA (Marx-Engels-Gesamtausgabe) の刊行を準備する国際プロジェクトが“発掘”したおびただしいノートの中から、それは“発見”されたのです。マルクスによる「自然科学研究」の夥しく激しい足跡です。商品—貨幣—資本論をもっぱら深掘りしていたと思われるマルクスが、なんと自然科学の成果に注目していたというのですから、斎藤さんの言葉を借りると「衝撃的な事実でした」(斎藤 [2023]146 頁)。リービッヒやフラスの名が挙げられ、地球環境の持続可能性が問われています。

マルクス亡きあと、エンゲルスによって編集された第二巻、第三巻には、この晩年のマルクスの問題意識は反映されなかったようです。斎藤さんは、マルクスによる第三巻の草稿に、次のような記述があったことを紹介しています。

アソシエートした生産者が、盲目的な力に支配されるように自分たちと自然との物質代謝によって、支配されることをやめて、この物質代謝を合理的に規制し、自

分たちの共同的な制御のもとに置くということ、つまり最小の力の消費によって、自分たちの人間性に最もふさわしく、最も適合した条件のもとでこの物質代謝を行うこと（同上 147 頁）。

見られるように、「物質代謝」ということを媒介にして、資本主義批判から Kommunismus への展望が示唆されています。つまり、物質代謝を「合理的」「共同的」で「最小の力の消費」「人間性に最もふさわしく」「最も適合した条件のもとで」行うことができるのが、Kommunismus ということになります。この物質代謝とは化学・生理学の用語なのですが、そもそも労働という行為は、人間が「自然に働きかけ、その姿を変容し、自らの欲求を満たして」（同上 19 頁）いく営みです。マルクスはこれを「永遠の自然的条件」だと述べたということです。ここに、斎藤さんが『資本論』を資本主義社会に限定しない、いわば「自然的条件」という大きな枠組みを設定し、そこから Kommunismus を展望する論理必然的な理由があります。

はじめから結論めいたことを言いますが、前（45）号で紹介した石川康弘さんの発言、「現実社会の発展法則にかなったものでなければ実現せず」、そして大澤真幸さんの「『利潤率の傾向的低下の法則』…これは、資本主義が、それ自身の原理を通じて内側から破綻へと向かうことを含意する法則だ」という Kommunismus への道は、斎藤さんにとって、そもそも二義的もしくは傍流の案件に他ならないということになります。たとえば、次のような表現の中に読み取ることができます。

要するに、私たちの暮らしや社会、それを取り囲む自然環境の姿は、私たちが自然に対してどのように働きかけるかで決まります。この働きかけ方を大きく誤ると社会や自然は荒廃してしまう。だから、労働は人間の自由や繁栄にとって極めて重要な活動なのです（同上 23 頁）。

…マルクスが「労働」の概念に注目したのは、労働者階級の搾取を白日の下にさらしたいというような政治的意図があったからではなく、物質代謝という人間と自然の本源的な関係を重視していたからなのです（同上）。

こうして、斎藤さんによるユニークな『資本論』読解が始まります。

つまり、マルクスは、人間の意識的かつ合目的な活動である「労働」が、資本主義のもとでどのように営まれているかを考察することで、人間と自然の關係に決定的な変化があることを明らかにし、そこから資本主義の特殊性に迫っていくのです（同上）。

図式的に表現すれば、資本（家）対労働（者）の対立だけでなく、より大局的というか普遍的というか、人間対自然という設定のなかで「資本主義の特殊性」を分析し、来るべき未来社会を展望しようという方法です。

そうであるからこそ、『資本論』読解のスタート地点も地ならしされます。

だから、『資本論』の分析は、「商品」から始まりますが、『資本論』そのものは「富」で始まるのです（同上 24 頁）。

こう理解していいでしょうか。刊行された既存の『資本論』は「商品」（商品の二要因）から始まるのだけれど、マルクスが晩年の時期を含めて“資本論”に取り組み、明らかにしようとしたのは、「富」とはいったい何なのか、その富を生み出す「労働」とは何だったのか、それが起点だったという理解です。

ですから、当然のことですが「商品」と「富」とは区別されます。概念的に区別されるだけでなく実体としても区別されます。『資本論』の起点に関わる重要な論点です。「富」とは何か、明晰な説明が加えられます。

資本主義社会における労働は「商品」を生み出します。実際、私たちの生み出した商品で、この世界はあふれていますね。けれども、裏を返せば、資本主義以外の社会における労働が生み出す富は必ずしも商品として現れるわけではない、ということです。だから、資本主義を理解するためには、商品とそれを生産する労働の分析が重要になるのです（同上 24－25 頁）。

「資本主義以外の社会における労働」を視野の縦横に入れながら論じています。つまり、富を語ろうとするなら、一般的にはどうしても「貨幣で測れる財、金額として表せる財がイメージされる」（同上 25 頁）のですが、斎藤さんは改めて「リッチ」の意味を問いかけ、そこにお金で表せない「豊潤・潤沢」ということが表現されているといいます。

この用法に従えば、例えば、きれいな空気や水が潤沢にあること、つまり、自然の豊かさも、社会の「富」ということになります。緑豊かな森、誰もが思い思いに憩うことのできる公園、地域の図書館や公民館などがたくさんあることも、社会にとって大事な「富」、「財産」でしょう。知識や文化・芸術も、コミュニケーション能力や職人技もそうです。貨幣では必ずしも計測できないけれども、一人ひとりが豊かに生きるために必要なものがリッチな状態—それが社会の「富」なのです（同上 26 頁）。

これは「コモン」とも言われ、人類共通の財産であり、富なのです。この富が資本主義というか資本の運動で破壊されるというのですから穏やかではありません。斎藤さんの主張に大いに納得するところです。

*コモンとしての「富」がどれだけ大切なのか、それを痛烈に感じさせたのは、戦争の災禍です。自然環境はもとより、社会環境や文化をも暴力的に破壊します。のみならず、「富」を慈しむ人々の心をも絶望的な泥沼に投げ入れます。物質代謝が好循環に向かうコミュニズムの展望は、戦争を絶対に引き起こさないという前提が必要なのではないでしょうか。そう思いました。

その上で、やはり気にかかることがあるのです。香椎[2024]が指摘している「使用価値」についてと連動するのですが、例えば、次のような言明です。「本来」の自然、「本来」の物質代謝というようなことが前提にあって、そこからの「逸脱」という視点で資本主義を理解しようとしている点です。「本来」への回帰が課題として設定されているように見えます。

人間と自然との物質代謝は、本来、円を描くように営まれる循環的な過程です。しかし資本の運動は常に一方的。労働者や自然から一方的に奪い、そのコストも、一方的に外部に押し付けようとしします（同上 138 頁）。

この「本来」の物質代謝へと回帰する道を、例のマルクス“生産力と生産関係の矛盾論”を次のように読み替え、再解釈しています。

資本主義のもとでは、地球環境を破壊することなしに、もはや生産力をこれ以上発展させることができません。私的所有と利潤追求のもとで掠奪を繰り返すシステムでは、誰のものでもない地球環境を、持続可能な形で管理できなくなっているのです。これが資本主義がさらなる社会発展にとっての「桎梏」となっている状態です。

それゆえ、人間と自然の物質代謝のあいだの「修復不可能な亀裂」が文明を破壊してしまう前に、革命的变化を起こして、別の社会システムに移行しなければいけない、と、マルクスは考えたわけです（同上 140 頁）。

全く斬新な「史的唯物論」のリメイクです。労働者階級というカテゴリーから跳躍して、全人類の命運まで視野に入れた、マルクス「革命」論への読み込みです。『資本論』が単なる経済学批判ではなく、 Kommunismus への道を指し示したものだという斎藤さんの面目がここにあると思います。

これまでは、こう解釈されてきました。生産力の発展にとって、ある段階に達すると、それまでの生産関係が桎梏（足かせ、手かせ）となり、新たな生産関係が求められるという歴史発展の法則性です。

しかし、斎藤さんがユニークなのは、単なる経済的な生産力の発展に限定せず、「社会発展」もしくは「文明」をも視野に入れて考えているところです。この社会発展と文明の存続にとって、資本主義による地球環境破壊が桎梏になっているという解釈です。ここで未来に光明をもたらすのが、「物質代謝という人間と自然の本源的な関係を重視」するマルクスの所論です。「本源的」であるがゆえに、循環型の物質代謝を行う社会への移行が現実的なことなのだという、希望でもあり確信でもある理論的根拠です。

実際には、「本来」の自然というものは存在しません。そこにあるのは、生態系が破壊され、自然の持続可能性が否定された、いわば廃墟のような自然です。あるいは、資本の手から奇跡的にとり残されたわずかな自然しかありません。回帰すべき自然が目の前に実

態としてあるわけではないのです。「理念」のなかにある「自然」と目の前の荒廃した「自然」とは全く異なります。が、そこに「革命的变化」が望まれる理念的な根拠があります。つまりマルクスは「革命的变化を起こして、別の社会システムに移行しなければならない」、と考えたわけですから、「変化」と「移行」という Kommunismus への道は、「法則」（石川）によるものでも「内側」（大澤）からでもなく、「革命的变化」を希求する人たちの身を削るような創造的な物質代謝の活動に期待するしかありません。斎藤さんは目下のところ、「労働者協同組合」にその役割を求めています。遠い未来のことではなく、今現在の足下のもとでの役割です。「革命的变化」はすでに始まっていると考えてます。

マルクス『フランスの内乱』を引いて、「協同組合の連合体」こそが「可能な Kommunismus」であること示そうとしています。Kommunismus の主体である Association（協同組合）とはどのようなものなのか、斎藤さんの丁寧な説明を聴くことにします。

協同組合においては、構成員の労働者たちは自分たちで出資し、共同経営者となります。そうすることで、労働者は自分たちで能動的に、民主的な仕方で、生産に関する意思決定を目指します。資本家たちに雇われて給料をもらうという賃労働のあり方が終わりを告げ、自分たちで主体的、かつ民主的に会社を運営するようになるわけです（同上 209 頁）。

こうして初めて「自然」との物質代謝が、「能動的に、民主的な仕方で」「主体的に」取り組むことができるということです。しかし、ここで留意しなければならないのは、自然との物質代謝によっていかなる「使用価値」を生産するのかは、自明のことではなく、むしろ破壊された自然にいかにして立ち向かうのかという深刻な課題を引き受けることになるはずです。

斎藤さんのこの種の議論ではあまり登場しないのが、「原発」という物質代謝の話です。「大洪水の前に」と警告を發せられて考えてしまうのですが、すでに 3・11 や 1・1 の“大洪水”を私たちは経験しているのですから、その「復興」や「復旧」のイメージが重なります。

老婆心ですが、斎藤さんが「歴史貫通的な素材的過程」（斎藤[2022]93 頁）と呼ぶそのプロセスは、なんとも中性的で他所事のように感じてしまいます。マルクスを援用して「自然との物質代謝」が「あらゆる社会に共通の歴史貫通的な物質的条件である」（同上）と断言するだけでは、何も語っていないのと同じです。「価値増殖過程」の重々しい軛から解放されたその暁に、暗黒となった自然を前にして佇む「労働者協同組合」の苦渋に満ちた表情が思い浮かぶのです。

ここはひとつ視点を変えて考えてみます。自然と人間の物質代謝という「人新世」からズームインして、人と人との関係について地上に降り立ってみます。香椎五郎が問題にしている「他人のための使用価値」あるいは「社会的使用価値」ということです。Kommunismus の社会とは、「永遠不滅の自然」に守られているわけでも、「絶対正義」の使用価値が自明のものとして存在しているわけでもありません。「人間と自然」という枠組みで

使用価値を捉えることは、ある意味コミュニズムの理念に反しています。

松村[2021]がグレーバー『負債論』の一節を紹介しています。人間が個人としてリスペクトされるだけでなく、「与える相手である『宛先』」もまた尊敬される社会が想定されています。それが「基盤的コミュニズム」だということです。アソシエーションの内実に関わってきます。

各人はその能力に応じて[貢献し]、各人にはその必要に応じて[与えられる]」
(211 頁)。

…与えるために働き、与える相手がいることを喜び、いろんな人との関係のなかで生かされていることを楽しんだほうがいい。そうやって人間の経済をまわしていく。『所有することは与えること』。その重要性を、ぼくらはパンデミックのなかでも学んできた。この人間の経済のひとつの鍵となるのが、与える相手である『宛先』だ(同上 213 頁)。

互いに思いやり助け合うということは、「相互扶助」なんです。そうした経験は私たちの生活のなかにあってごく普通の営みであり、肩を怒らせて「コミュニズム」なりと気色ばることではないのでしょうか。自然と人間の物質代謝を論じようとするなら、この相互扶助あるいは「基盤的コミュニズム」を包み込む論理が望まれるのではないのでしょうか。
(みやざき あきら)

【参考文献】

内田 樹・石川康宏[2014]『若者よマルクスを読もうⅡ 蘇るマルクス』かもがわ出版。

内田 樹・石川康宏[2018]『若者よマルクスを読もうⅢ アメリカとマルクス
——生誕 200 年に』かもがわ出版。

大澤真幸[2021]『新世紀のコミュニズムへ 資本主義の内からの脱出』NHK 出版新書
通信 45 (2 月) 号。

香椎五郎[2024]「寸評：斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』の使用価値論について
—ちょっと待ってよ、幸平さん—」『市民科学通信』第 45 (2 月) 号。

斎藤幸平[2020]『人新生の「資本論」』集英社新書。

斎藤幸平[2022]『大洪水の前に』角川ソフィア文庫。

斎藤幸平[2023]『コモンの自治論』集英社シリーズ・コモン。

斎藤幸平[2023]『ゼロからの「資本論」』NHK 出版新書。

松村圭一郎[2021]『くらしのアナキズム』ミシマ社。

宮崎 昭[2024]「新書散策の旅 (シリーズ第 15 回) …斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』
(NHK 出版新書、2023 年) に学ぶ… (前編)」『市民科学通信』第 45
(2 月) 号。

寸評：斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』の物象化論について

よく分かんないよ、幸平さん

香椎五郎

前号「ちょっと待ってよ、幸平さん」で、斎藤幸平さんの使用価値論にモノ申しました。今回の「寸評」は、ある意味＜続編＞です。「よく分かんないよ」と私が言うのは、マルクスの有名な、というか不可思議な「踊り出すテーブル？」のあれです。よく覚えていないのですが、ディズニーのアニメで「踊り出すハウキ」がコミカルに描かれていたこと、いや記憶違いかもしれません。

実際には、そんなことは起こりえません。もともとはマルクスの比喻なのですが、「物神性」論ではなく、「物象化」論の主役に配置されたところに、私はぼんやりとした疑問と違和感をもったのです。初めて『資本論』を読んだときからの躓きの素でした。

テーブルが踊り出すだなんて、どういうことでしょうか？

「人間がモノに振り回され、支配されるようになる」、って？

斎藤さんは、生産物とか商品といわず、「物」と言います。物＝もの＝モノというのは多義的で、「ものごころついた」、「もの珍しい」、「もの欲しそう」、「もの語り」など、その用法は枚挙にいとまがありません。その「物」について、使用価値との関連で次のような解説を試みています。

「使用価値」のために物を作っていた時代は、文字通り、人間が「物を使っていた」わけですが、「価値」のためにモノを作る資本主義のもとでは立場が逆転し、人間がモノに振り回され、支配されるようになる。この現象をマルクスは「物象化^{ぶつしょうか}」と呼びます。人間が労働して作った物が「商品」となるや否や、不思議な力で、人間の暮らしや行動を支配するようになるというわけです（42 頁）。

大事なところであり、この「寸評」の核心部分でもあるので、執拗にこだわってみます。まず第一は、使用価値を「物」と言い換え、それを使用する主体が人間であった段階から、主客入れ替わって、人間が支配されることになると「物」は「モノ」になるということです。モノが人間を支配するという逆転です。

そして第二には、これを「物象化」と呼んでいるのですが、人間労働によって作られた物が、商品というモノになることによって、「不思議な力」が生まれ、その「力」が「人間の暮らしや行動を支配する」源になるという論理です。

あえて第三には、資本主義以前の社会での労働は、「使用価値」の生産が目的であったということです。そこでの使用価値は生産する労働主体が使用する目的で作られるといい、「売るため」ではないにしても、他人のために生産されたものがあることは度外視されています。あくまでも素材的な使用対象にすぎないという使用価値観です。私が考える、“使用価値はそのスタート地点から社会的な性格をもっている”という視点とは

大きく異なります。与える生産物、贈与する生産物は「他人のための使用価値」です。

さて、「モノに振り回される」とはどのような事態を指すのか、斎藤さんの説明を跡付けてみます。少々長い紹介になります。「物象化の奇妙さ」と題した、マルクスの「テーブル」の話です。

例えば、木製のテーブルを自分で作ったとしましょう。労働によって木材はテーブルという形に姿を変えますが、木材であったときも、テーブルになった今も、見たり、触ったり、匂いを嗅^かいだりして「感性」的に捉えることができます。木材からテーブルに姿を変えたとしても、自分で使うのであれば、そこで食事をしたり、本を読んだり、花を飾ったりという「使用価値」があるだけの、ありふれたテーブルにすぎません（同上 43－44 頁）。

しかし、それを「商品」として誰かに売ろうとした途端、テーブルは「感性的に超感性的な」——つまり、人間の感性だけでは捉えられない「価値」を持ったモノに化ける。商品となったテーブルは、市場でほかの商品たちと駆け引きを始めるところか、有無を言わず人間をダンスに巻き込んで狂わせていくのです（同上 44 頁）。

前の引用文では、木材がテーブルに変わっただけという“素っ気ない”表現でテーブルの使用価値が語られています。「素材的」な側面に注目し、だから感性的に認識できるという理解です。“ただの”“ありふれた”テーブルという理解ですから、これを製作した労働者であり職人の「目的意識的」な営みに対する敬意もありません。消費する者からみても、それは物としてのみ扱われるにすぎないという理解です。

そしてその後の引用文ですが、物からモノへの変化についてです。“ただの”“ありふれた”物が、「有無を言わず人間をダンスに巻き込んで狂わせていく」モノになるという激変です。家具店に展示されたテーブルがダンスをしていて、私たちを巻き込んでいる情景を、いまのところ見たことはありません。もちろんたとえ話ですから、ここは想像力を働かせねばなりません。

家具店に展示されたテーブルには、たしかに値札が付けられています。使用価値であるだけでなく、値札が示す価値（価格）を顕示します。この価格とテーブルを見比べて、ため息をつくのか、あるいは買い時だと思うのか、それは購買者の判断です。依然として、テーブルの使用価値はその価格で購買するかどうかの判断を迫られています、テーブルがダンスをするという受け止め方はしないでしょう。

テーブルがダンスをするのは「一般的等価物」になったから

テーブルが商品になったからダンスをするわけではありません。ダンスをして購買者の気を引くのは、そのテーブルが時計や美術書などの商品と「交換」できる価値をもってい

るからです。テーブルの使用価値と時計のそれとは、全く質の異なる性格をもっています。にもかかわらず、自らの交換相手を探すために、身をよじらせて気を引き、ダンスをするのは、ただ値札（価値）が付いているというだけの理由ではないのです。等価であることが条件になって交換が可能になります。結論からいえば、テーブルは「一般的等価物」つまり貨幣の役割を担うことになったことを示します。ここは明らかに「価値形態論」の領域に入り込んでいます。

斎藤さん流の表現をすれば、テーブルという物がモノになるのは、かつてのお米がそうであったように、その使用価値である食材が貨幣（一般的等価物）としての役割を与えられたからです。お米を手に入れるならば、それと交換に、必要な物資（他の使用価値）を手に入れることができるのです。

斎藤さんによって明示的には語られていないのですが、「物象化」という指摘の奥底に、実は「物神性」が見え隠れしています。それもそのはずで、斎藤さんが物象化の論拠においた『資本論』第一章第四節「商品の呪物的性格とその秘密」は、柄谷[2022]がクリアにしたように、物象化を論じたものではなく物神性（フェティシズム）にこそ、つまり「商品の呪物的性格」に焦点をあてられたものだったからです。そして、この柄谷理論の手を借りて「物象化」と「物神性」の相補関係を提起したのが香椎五郎[2022]でした。繰り返しになりますが、香椎は次のような解釈をしています。

自分の足で立っているというのは、それが机としての役立ちを果たすということです。しかし、頭で立つとすれば、それはもはや机としての役割は放棄しており、だがしかしながら他の有用物と交換する可能性を持っているということを意味するはずです。いまは机なのに、一瞬にして小麦に変わり、あるいはまた上着に変わったりするのですから、「自分かつてに踊りだす」「奇怪な妄想」に他なりません。労働生産物という古着を超えて脱皮した、商品としての性格であり、将来の貨幣や資本への転化の可能性を予期させるものです（4－5 頁）。

こうして、その他大勢の「相対的価値形態」にある商品たる「物」たちが、ひとたび、金がそうであったように、「一般的等価物」の指名を受けるとき、はじめて貨幣や資本という「モノ」になり、「人間の暮らしや行動を支配する」（斎藤）に至ったのです。

そもそも物象化とは何ですか？

柄谷[2022]はこう述べていました。「…しかし、マルクス主義者は、このようなフェティシズム論に必ず言及するにもかかわらず、それを真面目に検討しなかった。特にルカーチ以後、フェティシズムは「物象化」の問題としていいかえられるようになった。物象化とは、人間と人間の関係が物と物との関係としてあらわれるという事態を指す」（22 頁）。

そのルカーチ[1998]は、第一章の冒頭でこう言っています。

すでにたびたび力説されてきたように、商品構造の本質とは、人間と人間の関係またはかかわり合いが物象性の性格を、こうしてまた「幻想的対象性」をおびてお

り、そしてこの物象が外見上は完結した厳密な合理的な独自の法則にしたがっているなかで、物象性の本質である人間関係の一切の痕跡はかくされているということ、これである（9 頁）。

抽象度の高い論述ですから、理解するのに苦労するのですが、「商品構造」という以上、「人間と人間の関係」というのは、それぞれが私的に営んで編成される社会的分業での関係、あるいは資本のもとで編成される機械制大工業の資本家と賃労働者の関係を想起するのです。こうして生産された生産物が、市場を通じて商品として互いに向き合う状態が思い描かれます。ルカーチがいう「物象」とは商品のことであり、社会的性格の「痕跡」を失った「物」が市場での法則による合理性によって制御されるということでしょうか。労働力も商品化して「物象」となるわけですが、ここでは、人間と物とが対置されているだけで、貨幣や資本による支配という言葉はできません。「幻想的对象性」という表現も、一般的等価物である貨幣のことを指しているのかもしれませんが、フェティシズムとは明記されていません。柄谷さんが言うように、物神性が物象化に置き換えられ理解され、解釈されています。

あえて付け加えるなら、柄谷[2022]の最大の眼目は、「幻想的」とか「錯覚」として理解されてきた事象を、そうではなく、そこに明確で強力な「力」が働いていることを明らかにしようとしていることです。

* 廣松[2001]を読んでも、「物象化」とは何なのか、人間が物に支配される状況（疎外）を具体的にイメージして理解することができませんでした。ダイヤモンドに眼を奪われるとか、株価の変動に一喜一憂するとか、そうした事態を物象化の事例として説明してくれたら…と思うのですが、それは叶いません。「マルクス・エンゲルスは『物象化』という概念を、定義風には式述しておらず、また、この概念を必ずしも頻用していない」（115 頁）と断りを入れているわけですから、あえて『資本論』を物象化論で再構成しようとする意図があるのでしたら、「われわれは概念規定以前の暫定的表象として、人と人との関係が物的な関係・性質・成態^{ゲビルデ}の相で現象する事態、これをひとまず物象化現象と呼ぶことができよう」（同上）というものの、それがどんな「現象」を指しているのか、「暫定的」にでも指摘してほしかったのです。この気持ちは斎藤さんにも向けられます。

なお、廣松[2001]では、マルクス『資本論』第一章第四節「商品の呪物的性格とその秘密」で展開される物神性論がことごとく物象化論に読み替えられています（207－209 頁）。ヒト・ヒト関係がモノ・モノ関係に、です。だから、貨幣の神秘的性格については言及されません。

斎藤さんは「人間がモノに振り回され、支配されるようになる」といいました。しかし、その「モノ」というのは実は商品一般ではなく、貨幣となった商品のことだったのです。ここではブランド崇拝のことは捨象しますが、私たちが購入した商品は、家庭に入るや否や「単なる使用価値」である消費対象になります。

* ブランド崇拝というブランド・フェティシズムは、生産物が商品化して生じる

だけの現象ではありません。市場での商品交換は、自由・平等を原則にしていますが、そこに広告やマーケティング、さらには所得格差が加わって商品選択に制限が設けられ、ヴェブレンが主張したような顕示的消費が出現します。

経験的に明らかなように、日常的に購入する生活必需品などの商品によって「振り回され、支配されるようになる」という感覚はありません。そうなのですが、その日常の生活必需品が「単なる使用価値」として認識されていることは、物象化という概念が最もふさわしいのではないか、と思うのです。

私は、社会的な由来と性格をもった商品の使用価値であるにもかかわらず、あたかも「歴史貫通的」で非社会的な、「単なる使用価値」であり「タダの物」として表象される根拠を物神性に起因する物象化に求めました。物神性と物象化の相補関係です。ただ、ルカーチや廣松の「物象化論」を冷やかし半分で取り上げたかもしれません。改めて、また問題提起したいと思います。

(かしい ごろう)

【参考文献】

柄谷行人[2022]『力と交換様式』岩波書店。

香椎五郎[2022]「『霊』にとり憑かれた商品たち——物神性と物象化の相補関係——」
『市民の科学』第12号。

斎藤幸平[2020]『人新世の「資本論」』集英社新書。

斎藤幸平[2023]『ゼロからの「資本論」』NHK出版新書。

篠原三郎[2022]「『柄谷行人』をTさんと考える」『市民の科学』第12号。

廣松 渉[2001]『物象化論の構図』岩波現代文庫。

G. ルカーチ（平井俊彦訳）[1998]『【新装版】歴史と階級意識』未来社。

原発 そこが問題だ 第29号（2024年2月29日） 原発反対の会・吹田

能登半島地震に学ぼう

地震による原子力施設(原発等)の事故

—解決できない多くの問題を抱えたままです—

地震による福島第1原発過酷事故(2011年)・柏崎刈羽原発事故(2007年)だけでなく、日本の原子力施設(原発、再処理工場等)は多くの事故を起こし労働者、住民の尊い命を奪ってきました。日本での主な事故とそれに関する問題は多くあります。

A 地震による事故とそれをめぐる問題

1 2011 年 3 月：東日本大震災で東電福島第 1 原発過酷事故、「1 号機では溶融炉心の格納容器床面への落下」、この溶融燃料デブリを取り出せない。そしてこれを冷却するための冷却水による汚染水を止められないことが直接的には最大の問題。いまトリチウム汚染水（ALPS 処理水）が中心の問題となっています。そして、廃炉に半世紀以上必要とも言われています。

そして、13 年を経て、土建屋的復興はできつつあるでしょうが、人間的復興には程遠いと思います。これまでの号でも紹介したように、とりわけ原発賠償関西訴訟をはじめ多くの地域で人間らしい生活を取り戻すために、被災者、避難者（公式でも 4 万人以上、実際には「避難者と名乗れない」隠れ避難者などを含めてその倍以上）がとりわけ「自立避難者」を先頭に「避難の権利」を含む「被ばくからの自由」を求めて闘っています。

- ・森松明希子『災害からの命の守り方-私が避難できたわけ』文芸社、2021 参照。

2 2007 年 7 月：中越沖地震で東電柏崎刈羽原発事故（7 基ある世界 1 の原発集積地）。M6.8 の中地震にもかかわらず震度 7（322～680 ガル、設計時の最大 3.6 倍）でした。つまり地震や地盤に対する設計が甘く、2004 年から 2008 年に M6.8 以上の地震は 7 回あったが、宮城県沖地震（M7.2）での女川原発の 263 ガルが最高で、柏崎刈羽原発の地震動がいかに大きかったかが分かります。その大きな要因として、事故後判明した海底活断層隠ぺい（当時の通産省も知っていた）、軟弱地盤（「砂上の原発」と言われたこの土地売買で田中角栄元首相が 4 億円儲けたという？）があります。結果、放射能が大気中・海中へ流出、油冷式変圧器火災（化学消防車も化学消火剤もなし）。しかし東電は「想定外」を繰り返し、強引に「科学者」の支援もえてわずか 2 年後に 2 基を再稼動、さらに 3.11 直前の 2 月までに 2 基を再稼動、驚くべきことです。

- ・原発老朽化問題研究会編『まるで原発などないかのように-地震列島、原発の真実』現代書館、2008 年、新潟日報社特別取材班『原発と地震-柏崎刈羽「震度 7」の警告』講談社、2009 年参照。

・問題

①浜岡原発：ご存知のように、東海地震（今後 30 年間に起こる確率 87%）の想定震源域の真上に立地している静岡県の浜岡原発が稼働を開始して 35 年。福島第 1 原発過酷事故直後の 2011 年 5 月 14 日全面停止しました。中部電力は 12～15m の防波堤を築くと言っていたが、東日本大震災規模の津波が来たらとうてい防げないような「想定外」は自然の猛威には通用しないものです。もともと、原発建設自体が無謀だったのです。当時のプーチン首相曰く、「日本はなぜか知らないが、地震が起きやすい地域を選んで原発を建設している」と皮肉ったそうです。然りです。しかし、政府にそのようなことを許しているわたしたち自身の問題と受け止めるべきです。

- ・リーダーズノート編集部編『原発・放射能クライシス』リーダーズノート、2011 年参照ほか。

②大きな事故ではありませんが、とくに 1990 年代バブル後のリストラが吹き荒れ（下記

3 JCO も）、東京電力をはじめ事故や設計ミスの隠ぺい・改ざん・ねつ造などトラブル

隠しが頻発しました。なかでも 2002 年 8 月、東電が重大なトラブル隠し 29 件を起し、東電の科学者・技術者ではなく GE の子会社のアメリカ人元技術者の内部告発で明らかになり（情けない）、経営首脳陣が総退陣しました（経団連会長を排出してきた企業だからやるのでしょうか。腐りきっています）。その時社長になったのが下記③の勝俣恒久氏（2007 年の柏崎刈羽原発事故時も社長、3.11 時も会長）であり、ほぼ 10 年間東電に君臨したことは興味深いことです（一見、家に帰ったら孫（曾孫）を可愛がっている温和な老人と、冷徹な原子力産業のトップ経営者の二面性を垣間見るようです）。東電が 1990 年代から福島第 1 原発過酷事故への道をまっしぐらに進んだといっても過言ではありません。

・原子力資料情報室『検証 東電原発トラブル隠し』岩波ブックレット、2002 年ほか参照。

③そしていま、国と東電は②の悪名高い「柏崎刈羽原発」がテロ対策など多くの不備を指摘されながらも、原子力規制委員会（実は推進委員会？）の後援を得て再稼動に突き進んでいます。しかし②で紹介したように、これだけは泉田元新潟県知事（自民党国会議員）でなくても許せないでしょう。柏崎刈羽原発事故 2007 年 12 月 5 日事故の加害者の勝俣社長は泉田新潟県知事に 30 億円の損害賠償金ではなく寄付金（復興支援）として渡すと連絡したが、それは上記のように隠ぺいしていた海底活断層を東電が明らかにした 4 時間前でした。東電はどこまで姑息なのか。結局、廃炉どころか①にあるように 3.11 までに再稼動させてしまいました。

B 核燃料サイクル事故とそれをめぐる問題

③ 1995 年 12 月：動燃・高速増殖炉（もんじゅ）のナトリウム漏れ・火災事故（レベル 1）。この事故と③、④で、安全のチェック体制も含めて原子力開発全般の信頼性を失墜させ、「安全神話の崩壊」が政府のレポートにさえ記されました。また、核燃料サイクル技術の困難性を一般の人が知るようにもなりました。しかし政府は高速増殖炉から生成するプルトニウムは高濃度で原爆の優秀な材料になるため、3.11 の後まで開発を続け 2016 年ようやく断念しました。しかし、フランスとの提携などで再開開発を狙っています。原爆と原発の深い関係を象徴しています。

④ 1997 年 3 月：動燃・アスファルト固化施設火災、爆発事故（レベル 3）。

低レベル放射性廃棄物（再処理の場合の低レベルは原発の場合とは異なり、極めて強い放射能を含む）の固化のためのアスファルトが火災・爆発。普通の化学工場でも爆発事故は時折発生しますが、それに比して放射能を扱うという条件が加わり、困難性は飛躍的に高まります。

⑤ 1999 年 9 月：茨城県東海村 JC0（核燃料加工施設）では核分裂が持続的に起こる臨界事故が日本で初めて発生。2 人の労働者が原爆に撃たれたような無残な姿で死亡。根本原因は臨界が起こらないように各容器を「形状管理」していなかった JC0 と国（原子

力安全委員会)の責任でしたが、命を奪われた労働者の責任(バケツを使った)にされました。福島第1原発事故以外では、最悪の放射能事故でした(レベル4〔当初スリーマイル事故と同じレベル5と判定〕)。

- ・高木仁三郎『人間の顔をした科学』七つ森書館、2001年、舘野淳『廃炉時代が始まった』リーダーズノート新書、(2011年再刊)ほか参照(〔3〕～〔5〕について)。

・問題

④「核燃料サイクル」について

原子力発電は「原子炉という容器で核燃料を燃やし(核分裂させ)」エネルギーを取り出します。火力発電が「火力発電炉で石炭など化石燃料を燃やす」と原理的に同じです。しかし、核燃料サイクルといわれるこの核燃料(労働対象)の流れ(核燃料製造から核燃料再処理、廃棄物処理)が、原発(労働手段)とともに重要な構成要素であり、大きな問題を抱えています。さらに〔5〕でも示したように、一言でいえば放射能を閉じ込めることがほとんど無理というか閉じ込められない場所でしか作業できないからです。その上に、〔5〕では「裸の原子炉」による核分裂が街中の町工場で起こりました。

技術的にも日本は立ち遅れ、1989年事業申請した六ヶ所村再処理工場は2012年まで12回操業開始の延期を繰り返し、破綻は明らかです。それでもフランスに工場を作ってもらいガラス固化体製造工程は製造するとしています。ここまで国が再処理にしがみつくなのは、〔3〕でも見たように原爆の材料としてのプルトニウムがのどから手が出るほど欲しいからです。もう一つ指摘しておかねばならないのは、いま問題になっているトリチウム汚染水を含む放射性汚染水です。結論だけ言いますと、放出予定の主な放射性物質クリプトン、炭素、トリチウムのうち、トリチウムは現在許容濃度60Bq/m³ですが、そのためには100万トン/日の水が必要ですが、節約のために沖合40kmに薄めずに捨てるそうです。現在、大問題になっている「トリチウム処理水」の海洋への放出は、このための予行演習だと思うのは私だけでしょうか。いや、そんなことは六ヶ所村の人々が許しません。

C 制御棒抜けの頻発

〔6〕1999年6月：北陸電力・志賀原発(1号機)炉内圧力上昇、制御棒が3本抜け、臨界15分間の事故。原子炉の緊急停止装置が作動しなかったので、臨界事故というより核分裂の回数がネズミ算的に増え続けて暴走事故だった(レベル3)。その他10基の原発でも57本の制御棒抜けの事故あり。

- ・原発老朽化問題研究会編『まるで原発などないかのように-地震列島、原発の真実』現代書館、2008年参照。

D 配管破断の怖さ(レベル0でも)

〔7〕2004年8月：関西電力美浜発電所2次冷却系配管損傷、水蒸気が噴出し労働者4名が死亡。商用原発では最初の死者発生事故(レベル0)。

◎稼動 40 年以上の老朽原発を 60 年、さらにそれ以上再稼動するのは²の地震動や原子炉の中性子による脆弱化などを考えても許せません。

●以上は「原子力安全神話」の現実の姿を示すものでもあると思います。

注記

・レベル数は「国際原子力・放射線事象評価尺度 (INES)」で原子力関連の事故や故障の大きさを評価するものです。したがってレベル数で事故の全体的評価が決まるわけではありません。たとえば、柏崎刈羽原発事故はレベル 0 でしたが、¹でも示したように、放射性物質が流出し、臨界が長時間続きましたが、幸運にも間一髪で過酷事故を免れました。しかも 3.11 と同じく防災計画がなかったなど信じられないことです。勝俣氏はどちらでも「想定外」を繰り返しながら何を指示していたのでしょうか。他にも事故はたくさんありますが、レベル数、犠牲者数、安全対策問題の重要性を考慮して取り上げました。

(原発反対の会・吹田 事務局 青水 司、あおみ つかさ)

原発賠償関西訴訟 — 第 45 回期日 —

日時：2024 年 4 月 25 日 10:00～17:00

場所：大阪地裁本館 合議法廷 1009

集合：9:00 別館正面玄関

9:10～9:20 整理券配布 (9:20 抽選)

抽選に外れた方は控室 (大阪弁護士会館) にお越してください。

12:15 ミニ集会①, 17:00 頃ミニ集会②

賃労働と日常意識（3）

小林 一穂

1. 日常意識の探求（第 44 号）
 2. 労働力の特徴（第 45 号）
 3. 剰余労働の搾取（本号）
 4. 搾取の隠蔽と賃労働者の反抗
 5. 賃労働者の日常意識
-

3. 剰余労働の搾取

夫役労働における略奪

直接的生産者による労働力の燃焼すなわち労働が必要労働と剰余労働からなるということは、マルクスが資本制的生産を対象として分析することで把握できたのだが、労働が必要労働と剰余労働からなるというあり方は、資本制的生産に限られるわけではない。いつの時代でも、生産においては、直接的生産者の自己維持のための必要労働を超える剰余労働がおこなわれている。そのことによって人間社会は発展し、歴史をつくってきたといえる。しかしこの剰余労働は、階級社会においては支配階級によって略奪されてきた。

「社会の一部の者が生産諸手段を独占しているところではどこにおいても、労働者は、自由であろうと自由でなかろうと、自分の自己維持のために必要な労働時間に余分な労働時間をつけ加えて、生産諸手段の所有者に生活諸手段を生産しなければならない。」（『新版資本論』新日本出版社、405-6 ページ。『資本論』の引用はこの版によりページ数のみを掲げる）

そこでマルクスは、資本家によって剰余労働が搾取される資本制社会と対比して、ドナウ諸侯国における夫役労働を取りあげている。というのも、「夫役労働における剰余労働は、一つの自立的な感覚的に知覚できる形態を有するからである」（408）。この「夫役労働の形態においては、剰余労働は必要労働から厳密に分離されている」（408）ので、自分自身の畑で農作業するのと領主の直営農場で農作業するのとは、明らかに別の事柄だとわかる。つまり、剰余労働すなわち領主のための労働と必要労働すなわち自分のための労働との区別が、農民にとっては目に見える形態になっている。そこで、「現象形態のこの相違」（408）から、領主が農民の剰余労働を略奪しているということは、目の前の現実として農民にもわかる。

しかし、資本制的生産においては事情が異なる。

「労働日は六時間の必要労働と六時間の剰余労働とからなるものとしよう。……それは、労働者が週のうち三日は自分のために労働し、三日は無償で資本家のために労働するのと同じことである。しかし、こうしたことは目に見えない。剰余労働と必要労働とは互いに融合し合っている。」（408）

資本制的生産では、生産過程における労働は、労働力の売買という商品交換のうえで成立している。そのため、資本制的生産における剰余労働の資本家による所有は、夫役労働のようないわゆる経済外的強制による略奪によるのではない。資本家は、自らが所有する生産手段と購入した労働力とを結合させて、生産によって生み出される生産物を自分のも

のにする。そのことによって剰余労働もまた資本家のものとなる。ここでは、労働力商品の等価交換という現象形態によって、資本家のための剰余労働と賃労働者自身のための必要労働との区別は不可視なものとなっている。賃労働者は、資本制的生産の搾取の機構がわからないまま、自らの労働力価値に相当する賃金を手に入れることで満足するしかない。

生産物価値と価値生産物

資本制的生産においては、賃労働における必要労働と剰余労働との区別は目に見えない。しかし、生産の結果である生産物の価値構成を学知の立場から分析すると、搾取の実態が明らかになる。

「不変資本の価値は生産物において再現するにすぎない。したがって、過程において現実に新たに生み出された価値生産物は、過程から得られた生産物価値とは異なるのであって、それゆえ、一見そう見えるように、 $(c + v) + m$ ……ではなく、 $v + m$ ……である。」(368)

生産物を構成する価値は、 c すなわち生産手段が価値移転した価値部分、 v すなわち労働力価値の対価に相当する価値部分、 m すなわち剰余労働によって創造された価値部分からなる。 m すなわち剰余価値は、生産手段と労働力の両方によってではなく、労働力の消費によって生み出される。生産手段の価値は生産物に移転するにすぎないのだから、生産過程で新たに生み出される価値生産物は、必要労働による v と剰余労働による m によって構成されている。したがって、搾取の度合いを示す剰余価値率は v と m との比すなわち「剰余労働の必要労働にたいする比」(375)となる。生産物全体の価値すなわち生産物価値ではなく、新たに生み出された価値すなわち価値生産物を分析することによって剰余労働の搾取が明らかになる。

ところが、日常知で目に見えるのは生産物価値だけだ。労働手段と労働力とに値する価値を資本家が投下したのだからという理由で、労働力が剰余価値を創造するのではなく、投下された資本全体が生産物価値を生み出すとみなされ、それゆえ資本家もまた賃労働者と同じく価値創造の担い手だとみなされる。しかし学知からすれば、 m にたいして c と v とを分母にした利潤率すなわち総前貸資本と剰余価値との割合というのは「外観上の搾取度」(376)でしかない。というのは、剰余労働分が搾取されるのは賃労働者の労働で生じている事態であって、そこに生産手段の価値部分がかかわるのではないからだ。 $c + v$ に対する m の比というのでは、賃労働者がどの程度搾取されているのかがわからなくなってしまう。 $c + v$ と m との比ではなく、 v と m との比という剰余価値率こそが、「資本による労働力の、または資本家による労働者の搾取度の正確な表現である」(375)。ただし、この剰余価値率の計算方法は、「その根底に横たわっている、読者に不慣れな見方」(377)によるのであって、日常知ではこの不可視の機構は把握できない。

「シーニアの最後の1時間」

剰余労働の搾取は、生産過程のなかで必要労働と剰余労働とが融合しているために、日常知ではわからない。ところがそれでも、投下された資本すなわち生産手段の価値と労働力の価値と剰余価値とを恣意的に分別しようとする日常知と、その日常意識をそのまま論述する俗流経済学が存在する。その好例はマルクスが言及している「シーニアの最後の1時間」というものだ。

たとえば1労働日10時間の結果としての生産物では、それが構成されている $c + v +$

mすなわち生産手段から移転された価値、労働力の対価としての価値、剰余価値という諸価値の割合が8 : 1 : 1であれば、剰余価値率は100%であり、必要労働時間と剰余労働時間はそれぞれ5時間だ。その場合に、「生産物の諸部分が完成してなべられている空間から、それらが相次いでたどる時間に翻訳」(384)すると、10労働時間中の8時間が生産手段の価値を、1時間が労働力価値を、1時間が剰余価値を表わすということになる。日常知からすれば、実際に生産手段と労働力のために資本を投下し、利得もあったのだから、このように区別するのになんの問題もない。だがマルクスは、これを「きわめて無知な観念をとまなうことがありうる」(384)という。なぜなら、このことから「かの有名な『最後の一時間』だけを工場主に、すなわち剰余価値の生産にささげる」(384)という思い込みが生じるからだ。「実践的には価値増殖過程に利害関係をもつとともに、理論的にはこの過程を誤解することに関心をもつ人々〔俗流経済学者－引用者〕の頭脳にあっては、ことにそうである」(384)。

どういうことかという、たとえば俗流経済学者のシーニアは、「労働者は最後から二番目の一時間で自分の労賃を生産し、最後の一時間で諸君〔資本家－引用者〕の剰余価値または純利得を生産する」(389)と言う。この考えでいけば、資本家は1労働日が1時間短縮されると、「最後の一時間」がなくなってしまうので「純利得の全部がだめになるであろうと恐れる」(391)ことになる。ここには、生産物価値と価値生産物との区別ができていない資本家の日常知と、それをそのまま理論化しようとする俗流経済学の誤りが示されている。そうではなく、生産物価値 $c + v + m$ のうちの c は全労働日にわたって生産手段から生産物へ移転されているのであり、価値生産物 $v + m$ も同じく全労働日にわたって生み出されている。だから、剰余労働の搾取は、賃労働の全労働日にわたっておこなわれているのであって、「最後の一時間」だけにかかわるものではない。「シーニアの最後の一時間」というのは、剰余労働の搾取という背後の機構の把握とはまったく異なって、眼前の事実だけから理屈をこねようとするイデオロギー知の「無知の観念」を如実に示している。しかも、「最後の一時間」によって生み出される価値が資本家の利得になるという誤りが、労働時間の短縮によって資本家の利得がなくなってしまうという資本家の主張を代弁していて、工場立法にたいする反論の口実を与えている。ここでも、背後の機構の把握がいかに重要かということが示されている。

特別剰余価値の追求

資本は剰余価値を、そしてその増加をあくことなく求める。そこで資本は、労働日のうちの剰余労働時間を延長させて剰余労働を増やそうとする。労働時間の延長によって生み出されるのが絶対的剰余価値だ。しかし、労働日はどんなに引き延ばしても24時間以上はありえない。しかも、剰余労働時間だけではなく必要労働時間、さらに労働力を再生産するための生活時間も必要だ。もちろん、資本はそうした時間の確保にはかまわず剰余労働時間を引き延ばそうとするが、そうすると労働力の保全に支障をきたすことになる。そこで、工場立法などで総労働時間が外的な強制として枠づけられる。それが資本制的生産の実際の歩みだった。

絶対的剰余価値をめざしてむやみに労働時間を延長することができないとなると、資本は必要労働時間を短縮させて、その分剰余労働時間を延長して剰余価値を増やそうとする。これが相対的剰余価値だ。必要労働時間が短縮するというのは、労働力価値を生み出す労働時間が短くなること、すなわち労働力の価値が小さくなることだから、そのためには生

産力が増大しなければならない。そこで、資本は生産性の向上をはかろうとする。

「労働の生産力を増大させ、労働の生産力の増大によって労働力の価値を低下させ、こうしてこの価値の再生産に必要な労働日部分を短縮するためには、資本は、労働過程の技術的および社会的諸条件を、したがって生産様式〔方法〕そのものを変革しなければならない。」（558）

だが、狭義の生産様式すなわち生産方法が社会全体で変革されるようにと、個々の資本家が意識しているわけではない。個々の資本家にとっての関心は、自分が得られる剰余価値が増加することだけだ。そこで資本家は、他の資本家に先駆けて新たな生産方法を導入して自分の生産力だけを高めようとする。というのも、「一商品の現実の価値は、その個別的価値ではなく、その社会的価値である」（562）ので、他の資本家よりも高い生産力によって生産した商品を販売するときには、その商品の個別的価値ではなく一般的な社会的価値で販売できることになり、その差額すなわち特別剰余価値を得ることができるからだ。したがって、「個々の資本家にとっては、労働の生産力を高めることによって商品を安くしようとする動機が存在する」（562）ことになる。ところが、この新たな生産方法が一般的に普及すれば、それによる商品の価値が社会的価値となるので、特別剰余価値は消失する。そこで、より多くの剰余価値を得るために、資本家はふたたび生産方法の変革を追求しなければならないことになる。したがって、いわゆる技術革新は資本にとって宿命だといえるだろう。

ここでのマルクスの分析では、個々の資本家が自由競争のなかで他の資本家を出し抜こうと特別剰余価値を追求するということが示されている。個々の資本家による剰余価値の追求が、資本制的生産の総体においては生産力の上昇として機能するという把握だ。剰余価値の獲得という資本家の動機が資本制的生産の機構に組み込まれている。この機構に照応する資本家が競争のなかで生き残る。それを結果としてみれば、資本制的生産の機構が作動するということになる。つまり、「労働の生産力を増大させることは、資本の内在的な衝動であり、不断の傾向である」（565）ことになる。

この背後の機構は日常知ではわからない。資本家は剰余価値を利潤として獲得することを当然のこととしている。日常知にとっては眼前の事実が自明のこととされる。その背後で機能している機構は学知によらなければとらえられない。

「資本主義的生産の内在的諸法則がどのように、諸資本の外的運動のうちに現われ、競争の強制法則として貫徹し、したがって推進的動機として個々の資本家の意識にのぼるのか、その仕方は、ここでは考察されないが、しかし、競争の科学的分析が可能なのは、資本の内的本性が把握されているときに限られることはもともと明らかであり、それは、天体の視運動〔観測者から見た運動－引用者〕が、天体の現実の、しかし感性上知覚しえない運動を認識する人にだけ理解されうるのとまったく同じである。」（560）

資本家の日常知すなわち日常意識では、背後の「内在的諸法則」が「外的運動」として現れ、彼の「推進的動機」として意識される。この背後の機構は日常知では「感性上知覚しえない運動」であり、眼前の事実とのかかわりについて知りようがない。その「科学的分析」ができるのは、学知によってその「内的本性が把握されているときに限られる」のだ。

協業における資本の指揮

相対的剰余価値を得るには必要労働時間を縮小しなければならない。それには生産力の向上が必要だが、そのために資本家が導入する新たな生産方法として、マルクスは協業、マニファクチュア、機械という生産方法の発展を論じている。

協業は、労働者が結合して、同じ空間で同一の作業に従事したり、一連の作業を順番に担当したりするものだが、協業によって結合された生産力は個別労働者の単純な合計とはならない。協業では「個別的生産力の増大だけではなくて、それ自体として集団力であるに違いない生産力の創造」（575）がなされる。つまり、個別労働力がもつ生産力のたんなる合算としてではなく、協業という形態そのものから結合された生産力が生み出される。

「結合労働日の独特な生産力は、労働の社会的生産力または社会的労働の生産力である。それは、協業そのものから生じる。」（582）

ここに、人間存在の社会性が具体的に展開しているといえるだろう。人間は社会的存在としてつねに相互に働きかけあっているのだが、その社会性が協業において直接的に発揮され、個々人のもつ生産力を超えた社会的生産力となって現れる。

こうしたことから生じる協業の特性は、資本による指揮が機能することだ。多数の賃労働者が結合して生産活動に従事するので、そこでは当然ながら、オーケストラの指揮のように、全体を指揮監督する必要がある。協業のような「比較的規模の大きい直接に社会的または共同的な労働は、すべて多かれ少なかれ一つの指揮を必要とするが」（584）、資本制的生産のもとでは、賃労働者が自らの労働力を資本家に販売し、したがって資本に従属して労働するので、「指揮、監督、および調整」（584）という機能は資本家が担うことになる。しかも、資本家による指揮監督は「資本の独自の機能として、独自の特性をもつようになる」（585）。それは、多数になった賃労働者がまとまって抵抗するのを抑圧する「社会的労働過程の搾取の機能」（585）をはたす。生産過程が労働過程であるとともに価値増殖過程でもあるということから、資本の指揮も、社会的生産のための指揮であるとともに、剰余労働の搾取のために賃労働者を抑圧する機能をもつという「二面的」（586）なものとなる。

そして、ここでもまたイデオロギー知による誤謬が生じる。

「経済学者は、共同の労働過程の本性から生じる限りでの指揮の機能を、この過程の資本主義的な、したがって敵対的な性格によって条件づけられる限りでの指揮の機能と、同一視する。」（587）

というのは、協業は資本の運動過程の一契機として機能しているので、「労働者が社会的労働者として展開する生産力は、資本の生産力である」（588-9）ことになり、そこで「この労働の社会的生産力は、資本が生まれながらに持っている生産力として、資本の内在的な生産力として、現われる」（589）からだ。協業が資本制的生産のもとの協業という形態をとっているからこそ、その生産力が資本の生産力として現れるのだが、その背後の機構を見抜けないイデオロギー知は、協業における指揮監督の機能を資本におのずから内在するものとして、また社会的労働の生産力も資本の生産力として見誤る。

マニファクチュアの部分労働者

直接的生産者がたんに結合するだけの協業とは異なって、マニファクチュアでは、「同一の単純な作業を行なう労働者が、自分の身体全体を、その作業の自動的・一面的な器官に転化」（598）する。そこで、マニファクチュアを構成する労働者の全体は結合

された全体労働者として成り立っているのにたいして、個々人としてはばらばらな部分労働者でしかないことになる。

「さまざまな諸作業が分離され、自立化され、分立化されたのち、労働者たちは、その目立った特性に応じて、分割され、分類され、グループに分けられる。彼らの自然的諸特性が基礎となって分業が接木されるとすれば、マニファクチュアは、ひとたび導入されると、生来ただ一面的な特殊機能にしか適しない諸労働力を発達させる。」
(615)

個々の労働者は、個別化され、特殊化された部分労働者にならざるをえない。他方で、この部分労働の全体は「さまざまな労働力を結合労働力として使用する同一の資本家」(625)によって結合されているので、部分労働者は「その資本家の無条件的な権威」(626)に服さざるをえない。この「マニファクチュア的分業、細目作業にたいする労働者の終身的従属、および資本のもとへの部分労働者たちの無条件的隷属」(627)は、たんなる協業における資本の指揮監督よりも、さらにいっそう資本の専制を強める。部分化された労働に従事する労働者にたいして、その全体である「社会的生産機構は、資本家に所属する。だから、諸労働の結合から生じる生産力は、資本の生産力として現われる」(634)。

こうして、一方での「資本の富裕化」(637)と他方での「労働者の貧弱化」(637)という、いわば生産過程からの賃労働者の疎外が深まっていく。それは「部分労働者たちが失うものは、彼らに対立して資本に集中される」(636)という事態が進行するということだ。

機械と労働者

工場「すなわち機械経営にもとづく作業場」(666)で機械制生産が始まると、それまでのマニファクチュア的生产とは一変した機械制生産が発展する。そこではマニファクチュアとの「本質的区別が現われる」(667)。

マニファクチュアでは「特殊的諸過程の分立化」(668)は、部分労働者の工場内分業によるのであって、そこでは、労働者の作業への従事のあり方によって、その意味では「主観的な分割原理」(667)によって作業が分割されていた。それにたいして、機械制生産では「特殊的諸過程の連続性」(668)が機械そのものの技術的な必要によって作り出される。「総過程は客観的に、それ自体として」(667)分割され、そこには労働者の意思が入り込む余地はない。

こうした機械制生産は、原動機が自動化されると「それ自体として一つの大きな自動装置を形成する」(669)ことになる。そこでは、「機械そのものを掌握し、機械によって機械を生産」(675)する大工業が「自分自身の足で立」(675)つようになる。そうになると、マニファクチュアと機械制生産との違いがさらに明確になる。

「マニファクチュアでは、社会的労働過程の編制は、純粹に主観的であり、部分労働者の結合である。機械体系では、大工業は、一つのまったく客観的な生産有機体をもっているものであって、労働者は、それを既成の物質的生産条件として見いだすのである。」(677)

機械体系は「客観的な生産有機体」という「技術的必然」(678)をもっていて、それが労働者にたいして外的な強制となる。単純労働が拡大するので女性労働や児童労働が増加する。また、機械は人間と違って 24 時間稼働でき、労働手段を構成する資本部分が大

きくなるので、物理的摩滅やより優れた機械の登場による「社会的摩滅」(710)の危険を少なくするために、機械の稼働に合わせて労働日が延長される。さらに、労働日の無制限な延長にたいして標準労働日の制定による制限がかかるが、それでも剰余価値を拡大しようと労働が強化される。要するに、機械制生産の発展が賃労働者の抑圧を強めていくことになる。

また、すでにみたように、資本の流通では価値がその「過程の支配的主体」となり、自己自身を増殖させつつ循環している。資本家が価値を投下し、その価値と交換された労働力を賃労働者が燃焼させ、生産物を資本家が販売して増加した価値を手に入れる、という循環過程のもとで、価値が、自ら過程を進みつつある価値、自らを増殖させる価値として、過程の主体へと転化する。

機械が導入された資本制的生産においては、資本が主体になるという転化が「もっとも完成された姿態における工場全体」(735)に現れる。マルクスは俗流経済学者のユアを引用して、ユアが一方では、自動化工場は生産的機械体系をさまざまな労働者が担当する協業だとしている点を、このユアの表現では「結合された全体労働者または社会的労働体が支配的な主体として現われ、機械的自動装置は客体として現われている」(736)という。他方では、ユアが自動化工場を無数の機械的器官と自己意識のある器官による巨大な自動装置としている点を、このユアの表現は「自動装置そのものが主体であって、労働者はただ意識のある諸器官として自動装置の意識のない諸器官に付属させられている」(736)という。そしてこの後者こそが「機械の資本主義的使用を、したがって近代の工場制度を特徴づけている」(736)とする。

このように、生産過程の主体が、生産活動をおこなう労働者ではなく、労働手段である機械に転化する。また、「労働道具とともに、それを操縦する技巧もまた、労働者から機械に移行する」(736)ので、「諸労働の均等化または平準化の傾向が現われ」(737)る。それとともに「機械につくすべての労働は、労働者が自分自身の運動を自動装置の画一的で連続的な運動に適合できるように」(738)ならなければならない。最終的に、「工場全体への、すなわち資本家への、労働者のどうしようもない従属が、完成される」(740)。

「工場では労働者が機械に奉仕する。……工場では労働手段の運動に労働者がつき従わなければならない。……工場では、死んだ一機構が労働者たちから独立して存在し、労働者たちは生きた付属物としてこの機構に合体される。……機械労働は神経系統を極度に疲れさせるが、他方では、それは筋肉の多面的な働きを抑圧し、いっさいの自由な肉体的および精神的活動を奪い去る。」(741)

この「労働条件が労働者を使用するという……転倒は、機械とともに はじめて技術的な一目瞭然の現実性をもつものになる」(741)。生産過程で生産活動をおこなうのは直接的生産者だ。生産過程の主体は労働者だ。しかし、機械の資本制的利用は、この生産のあり方を転倒させる。機械体系の物質的、客観的な編制に労働者が従属させられる。生産過程では機械体系そのものの編制にしたがって生産が営まれ、それに労働者は適合させられる。こうして機械化された工場では、「資本主義的生産様式が一般に、労働者に相対する労働条件および労働生産物に与える独立化され疎外された姿態」(758)が頂点に達する。(以下次号)

(こばやし かずほ)

近況短信：ファンタジーにある「老い」

—団地タクシー奮闘記「お荷物扱い、では？」の巻—⑩

宮崎 昭

この「団地タクシー」を運転しているのは“ようやく”75歳になったキャリア6年目の老人です。

タクシーを利用している人たちも老人です。いわば、ローロー（老老）相互扶助の泣き笑い報告です。

ここで「タクシー」と銘打っていますが、電動アシストのついた、重さ100キロ近くある三輪自転車です。ヒトとモノを乗せると自身の体重もあり、かなりの重量になって、ペダルが相当重くなります。「開業」して10年以上になりました。

お荷物というのは、それ自体、好悪の対象でも善悪の対象でもありません。子どものころ、「担ぎ屋さん」が風呂敷に大きな荷物を包んで歩いて行くのを見ました。私が成人して就職したあと、鹿児島本線で下関から乗り換えてきたのでしょうか、大きなブリキ製ボックスを肩から降ろして、電車の地べたに座り込む高齢の女性を時々見かけたものです。

いずれも、生活を必死に編んでいる姿だという記憶があります。重い荷物をかつぐ人と手提げバッグのみを手にする人との“階級差”のようなものを感じたものでした。

§

団地タクシーを利用する人たちのなかには、両手に余る荷物をもって乗車する人がいます。スーパーでよく使われるショッピング・カートや自前の買い物カート一杯に荷物を積んで、タクシー前に現れます。運転手がこの荷物をタクシーに積んで送り届けることになります。そして、到着後、その重たい荷物を玄関口まで運ぶのです。

この団地は多摩丘陵地帯を切り崩して造成したものですから、ほとんどの建物が入り口までさえも坂になっていて、階段があります。運転手が玄関口まで運ぶのは一苦労ですが、それが1階ならまだしも、エレベーターなしで階段を3階～5階へと上り戸口まで運ぶのは重労働です。だからといって、特別料金を請求するわけではありません。

団地タクシーの運転手は、時々「担ぎ屋」さんになるのです。タクシーのペダルを漕ぐ両脚にも重みが増すのですが、荷物を運ぶ腕の力、腰の強さも求められますから、運転手の力量を問う基準が上がりざるをえません。ですから、お荷物を制限したらどうかという意見が内部から出ても、正直なところ、不思議ではありませんね。

§

こうなると、お荷物は、文字通り「お荷物」で厄介な存在かもしれません。

たとえば、「私は社会のお荷物」あるいは「私は家族のお荷物」と自分を責める人がいます。なんらかの「支援」「配慮」を受けている人たちは、心のどこかで後ろめたさを感じているのではないかと慮ります。

いまここに、憲法を持ち出すブラック・ユーモア、体裁の悪さを感じながらも、第25条の条文が頭から離れません。

1. すべて国民は。健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
2. 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

なにか、白々しい感じがするので残念です。憲法が「神棚」や「床の間」に上げられて「茶の間」にないのが現状ですね。能登半島地震の被災者に対して、支援を待つのではなく「自分の力で解決すべきだ」、という声が半数近くあったというニュースが流れていました。根拠はないのですが、東証・日経平均株価の上昇とどうしてもイメージが重なり頭から離れません。

前回に取り上げた「フレイル」ですが、この団地の高齢者は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という希望の道を、ともかくも歩んでいます。しかし、それも団地内を中心とする地域内相互扶助のネットワークがあったればこそであって、憲法が定める「すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進」を国がバックアップしているわけではないのです。

§

たかがお荷物の話なんです、自分で運べない高齢者が多くいることは冷厳な事実です。「高齢者は労害化する前に集団自決、集団切腹みたいなことをすればいい」といった経済学者がおり、またそれを批判することなく「ぼくはあの発言は、まさに経済学者らしい合理的なものだ」という印象を受けました」（東浩紀『訂正する力』119 頁）と、世の経済学者も驚くコメントをしている「哲学者」もいるわけですから、われら高齢者には逆風が吹いている状況です。

便利な「世の中」になりまして、大手スーパーやネット販売では、自宅まで配送するサービスが有料で行われています。この場合、出かけてゆく体力やスマホの操作などが求められます。ところが、その「世の中」に入りきらない高齢者がいます。こうした人たちの「お荷物」を商業サービスに委ねるのか、あるいは国の何らかの対策に希望を託すのか、身を削るような生活をしている人たちにとってはあまり現実的ではありません。

§

ここまで書いてきて今更なんです、乗客のほとんどは荷物を持って乗車します。その大半は「手荷物」でして自分で自宅まで持参します。団地タクシーでは荷物のみの搬送はしていません。あくまでも人間が基本であり、手荷物はその付随でしかありません。

しかし、1 日分程度の食料品などであればそれで済むのですが、ここぞとばかりに1 週間分をまとめ買いしたり、防災のために大量の水を買い込んだりすると、その手荷物は「お荷物」に変身します。私たちは「崇高」なるボランティアですから、喜んで我が身に引き受ける精神を持っているはずなのですが、正直に言いますと、本当にここだけの話です。すけど、つい「運」「不運」の話になってしまいがちです。先日は「不運」が3 回、でした。重たくて身に堪えるのです。

大げさな言い方になりますが、私たちは憲法 25 条の破れ目を補おうとしているのでしょうか。先日読んだポール・オースターの『冬の日誌』（新潮文庫、2024 年）の末尾にこう書かれていました。

ひとつのドアが閉じた。別のドアが開いた。
君は人生の冬に入ったのだ。

誰もが冬を身にまとうのなら、進んで冬を受け入れ、喜んで楽しみたいと戒めています。

＊「団地タクシー」は、八王子市内の UR 大型団地内でボランティアによる運行を行っている三輪自転車です。
つづく
(みやざき あきら)

一万円札になった渋沢栄一

塩小路橋宅三

早稲田閥の人からは福沢諭吉が一万円札になるぐらいなら大隈重信も一万円札であると言われたことがあるが、今回の一万円札の顔は渋沢栄一であった。渋沢栄一の神髄は社会のために働いた結果の糟が金であるとしたところである。そんな糟は社会に還元するのが道理であることを貫いたのである。世の中の秩序を第一に尊ぶ朱子学と相違して陽明学では「知行一致」である。道理を知って道理を行う「理論と実践」の学問である。渋沢栄一は多くの人から財を集めて事業を行う合本主義を唱えた。そして多くの出資者ならびに社会の人々に利益を還元することにおいて「日本の資本主義の父」と言われたのである。これは資本主義というよりも社会主義ではないかと考えるのである。合本主義とは公益を追求する営利および非営利の組織に人材と資本を集めて事業を行うことに他ならないからである。現実に株式会社のみならず今でいう N P O にも多く関係している。世の中で大先生と称せられる研究者においては、豊富な知識の切り売りを生業としている方が多く存在する。実際に自らの理論の実践としての N P O 活動をされている大先生は少数である。渋沢栄一は多額の財を成したが、「知行一致」のために渋沢財閥を作らなかったところが富の独占による独裁の岩崎弥太郎との違いと言えるだろう。これこそが反体制の「尊王攘夷」から始まり、リベラルな体制を目指す「和魂洋才」「土魂商才」へ変更した実践であったと考える。

マックス・ウェーバーの分析では、プロテスタンティズムの強い諸国は近代資本主義が早くに発達したが、そうでない国はその発達が遅れたと述べている。つまり、個人主義的合理性を社会の意思とするアングロサクソンの国を想定しているものと考えられる。福沢諭吉の主張を恐れずに述べると、個人が学問に精出せば主観的な判断が可能になると主張していると思われる。渋沢栄一は学問は大切であるが、この考えには賛成していない。大きい組織になるほど意見の異なる者が存在して当然で、競争した結果でサバイバルを勝ち得たものが正義とは考えていない。つまり、人々の考えを一元化するのではなく多元的なままの客観性を実践の判断材料としているのである。無理やり自分の意見を通すのではなく、多数の意見を客観的に自分の意見に近づけさす努力こそがリーダーシップと考えているのである。されど、資本主義の論理は民主的でない経済性である。事業から生じる金を糟とは考えずに、再投資して利潤の極大化を使命としているのである。主観も客観も利潤動機で、安価な資源としての自然の破壊も厭わないのである。ただし、人生の最期に近づいて

きたならば、金という糟を身内に残すのではなく社会に還元する方法が生きていた証となるのである。金を残すものよりも事業を残すことを考え、何よりも人を残すことを心がけてほしいのである。

さらに、利益優先の資本主義のために企業不祥事の問題に枚挙のいとまがない昨今であるが、渋沢栄一は合本主義である所以での透明性を先駆けて主張している。私益優先価値増殖の資本主義ではなくて公益優先豊かな社会の合本主義では、何よりも情報開示が重要になってくるわけである。彼が存命ならば現在では当たり前のように使用されている大学間競争や自治体戦略などという語句に違和感を持つはずである。そもそも社会の公器であるものに機密などあり得ないとのスタンスなのである。資本主義企業ですら株主への開示は当然なのであるが、合本主義では出資者という利害関係者のみならず広く市井の人にも関係者として開示するのが当然という考えなのである。現代社会において巧妙に行われる産地偽装などは企業倫理の欠如以外の何物でもないわけで、経営者たる者は他所はやっていても自分はやらないという矜持が必要なのである。それでは他所に負けると言う競争が資本主義の本質なのである。営利や非営利にかかわらずに私権が優先されるべきとの考えもある。戦争に導いたファシズムへの反省からの考えであるが、私権とは私益のためにあるのみならず公益の増進が優先されることが渋沢栄一の根本にあったと思われる。昨今では経営者の考えとして金儲けは悪いことではない。デフレ脱却のためにそれを内部留保するか、労働者に分配するかが重要であるとの認識が広まっている。そうではなくて金儲け以前に公益性や社会性を考え抜いた経営こそが必要なのではないかと考える。

いつまでもアメリカの核の傘にいるのではなく、左翼と思われる親日派のトッドまでが自主独立のために核武装を提言している今日、「軍備よりも福祉」を終生貫いたのは幕末の戦乱を生きた渋沢栄一だったのではないかと考える。軍備拡張の大久保利通の考えに反対して、明治政府の大蔵省官僚を辞して民間外交や福祉の世界で活躍する姿勢の彼を超える官僚や経営者をいまだに耳にすることはない。渋沢栄一の「論語と算盤」は道徳なくして経済なしを意味している。現在、TSMCが熊本に作ろうとしている二つの工場に一兆円を超える政府助成を行うと言うことが報道されている。これで日本国内での半導体の品不足は解消されるとの政府や財界の主張であるが、道徳はどうなのかが十分に論議されていない。台湾の資本は有事の際における世界各地への生産拠点の分散を考えていることと、今回の熊本については明らかに豊富な地下水狙いである。しかも有機フッ素化合物による水汚染の不安も払拭されていない。資本主義は自らの利益のために安価な資源である自然を破壊していくことも厭わないマルクス以来の考えが当てはまる出来事である。「日本の資本主義の父」と呼ばれている渋沢栄一ならば日本政府による助成どころか、自然破壊の伴う工場建設にも反対するはずである。このように金儲けに適した環境を作り出すのが資本主義ならば、渋沢栄一の合本主義は似て非なるものと言わざるを得ない。本人は社会主義者と称されることを拒否すると予想されるが、主義主張はエンゲルスから言わせばフランス仕込みの空想社会主義である。寄付金的に出資金を集める手法は科学的ではないかもしれないが、彼はそれを実現して見せたのである。日本のマルクス主義者を自称する研究者はマルクスの考えよりも生産関係重視である。経済成長に関しての論及に終始しているが、そのことによって自然破壊が生じていることに対する批判が活発化していない。

渋沢栄一が一万円札の顔になったことを機会に「日本の資本主義の父」から「合本主義の母」に名称変更してもらいたい心境である。

(しおこうじばし たくぞう)

個体の代表不可能

竹内 真澄

僕は忙しいから、代わりに寝ておいてくれというのは無理だ。

食べないから、代わりに食べといてくれとも言えない。

背中が痒いから、君の背中を掻いといてくれといったら、誰でも笑う。

およそ、死んでおくから、ぼくの代わりに生きてくれ、とはなおのことも言えない。

これらは、全て個体に関わることである。谷川俊太郎ふう言えば「他人でないのは自分だけだ」（『その世とこの世』岩波書店、2023）。個体は他人によって代行不能なものなのだ。

ところが、いわゆる立憲民主主義とは何であろうか。それはふつう、ひとりひとりが個人として、人として尊重されるという「個人の尊厳」をまもるためにあると説明されている。

だが、本当だろうか。根本的に違うと思う。立憲主義とは、人がビジネスで忙しいから、政治のことは誰かにまかすということなのだ。日本国憲法を含めて全ての近代憲法は国民代表制を採用している。その前提は何かというと、国民は働いているから政治をやる暇はないということなのだ。

「個人の尊厳」をまもるなんて大袈裟に言い立てるのは、実は個体の代行不能をごまかすためなのである。だから、本当に個体に目覚めた諸国民をつくらねばならぬ。

政治というのは、まさしく君に関わることなのに、どうして君は他人にまかすのか。例えば、自衛隊には賛成であるが、日米安保には反対であるという人がいるとしよう。この人は、現行の多党制のもとで、どの政党にもじっくり馴染めない。

でも、こういう人がいるのは事実である。だから、皆が皆多かれ少なかれ痩せ我慢をしている。足に合わせて靴を選ばず、靴に合わせて足を切っているのだ。立憲主義とは纏足制度である。

ゆえに、こういう不合理を根本的に無くすためには、一人一党の原理で対処しなくてはならない。個体はなんぴとによっても代表されえない。最大限のダイヴァーシティを取り入れていけばどうなるだろうか？ひとりひとりの個性を開放し、同時に公共圏をつくるというなら、近代政党システムを解体する必要がある。

では革命党とは何か。それは近代政党に混ざっているが、自己自身の解体の弁証法を前もって明らかにするような政党のことである。この弁証法を失えば革命的ではない。政党でありながら、一人一党を実現する道具であること、代表制民主主義から出発するが、最終的に解党して直接民主主義に移行すること、これを知っているものだけが近代の超克を担うことができる。

（たけうち ますみ）

【コラム】

協同組合と国際平和

―市民の利益を代表する「産業的利用組合」の試み―

重本 冬水

(1)

昨年11月3日の国連総会において2025年を国際協同組合年とすることが決まりました。2012年に続き2回目です。「社会開発における協同組合」と題した総会決議は次のように述べられています。

「協同組合と持続可能な開発との関連（特に社会的包摂、人間らしい雇用の創出、あらゆる形態と次元における貧困解消、不平等の縮小、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメント、平和構築といった分野において）について、人びとの認知を高めること、これらのことを行うことを促す」（一般社団法人・日本協同組合連携機構＜JCA＞仮訳、2023年12月25日、同機構HPより）。

また、この協同組合は「社会的連帯経済」と繋がっています。同総会決議は「社会的連帯経済が、自発的な協同と相互扶助、民主的かつ／または参加型のガバナンス、自治と独立、**剰余および／または利益、ならびに資産の分配や利用において人びとや社会的目的を資本よりも優先すること**、といった諸原則に立脚し、集団的および／または一般的な利益のために経済・社会・環境に関わる活動を行う企業、組織、その他の主体であることを認識した2023年4月28日の『持続可能な開発のための社会的連帯経済の推進』と題する総会決議を想起し」（同上仮訳、太字表記は冬水）と述べられています。

(2)

ここでの「持続」とは、社会的包摂、人間らしい雇用の創出、あらゆる形態と次元における貧困解消、不平等の縮小、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワメント、平和構築といった分野においての「支え」を意味し、この「支え」を実現しなければ「持続」は不可能ということの意味しています。つまり何を・如何に支えるか（＝持続させるか）、この中身が問われているのです。この中身とは、剰余および利益、資産の分配や利用において人びとや社会的目的を「資本」よりも優先するということなのです。「資本」に代わる（オルターナティブ）経済システムが協同組合なのです。

しかし、こうした「持続可能な開発」を不可能にするのが戦争であり環境破壊です。その温床・土壌が「資本」（剰余および利益、資産の分配や利用において資本を人びとや社会的目的よりも優先する）による格差（不平等）の拡大です。「資本」による戦争であり環境破壊です。賀川は戦争について次のように述べています。

「近代戦争の五要因は、第一は人口問題、第二は原料問題、第三は国債問題、第四は運輸の問題、第五は商業政策、これに含まれているところの関税の問題である。この五つが重大な役割をなしている」（賀川豊彦『協同組合の理論と実際（復刻版）』日本生活協同組合連合会出版部、2012年、139ページ、以下ページ数のみ記載、原著は1946年6月刊行）。

そして、賀川は次のように結論づけました。

「昔は宗教問題で戦争したり、また単なる人種的な偏見から戦争を惹起したが、今日ではほとんど経済的な問題が主になっている。かつての国際連盟や、九国条約※が、ほとんど死物に等しくなった理由は、世界平和の基礎的経済工作を忘れたからである」（139）。

「もし第一次世界大戦の後に、協同組合的世界経済同盟が結成され、協同組合の原則によって世界経済会議が開かれ、かつ協同組合貿易を実行していたなら、第二次世界大戦は

免れ得たことと思う」(139)。

※「九国条約」、1922年2月6日調印、アメリカ、ベルギー、イギリス、フランス、中国、イタリア、日本、オランダ、ポルトガルの9ヵ国による中国の主権・独立・領土的行政的保全および中国における商工業上の機会均等などに関する条約。

(3)

賀川は協同組合として7種をあげています。①生産組合(生産者を主体として)、②消費組合(消費者を主体として)、③信用組合(金融のために)、④販売組合(消費者と生産者の連携として)、⑤共済組合(利用厚生のため、共助互惠機関)、⑥保険組合(組合員の将来に対する保証)、⑦利用組合(各種の利用のために)です(103～104)。賀川はこれらを人体に例えて、①は筋肉、②は消化器、③は血行、④は呼吸、⑤は泌尿器、⑥は骨格、⑦は神経系統とし、一つも欠けては存在できない「社会的協同体」としています(104)。

現在、生協が「社会的協同体」として機能しないのはこの人体の一部にとどまり「社会的協同体」に向けて進んでいないからです。中村さんは「『補完』の位置から脱しにくい現実」(「『平和主体としての市民』をいかに捉えるか」、「市民科学通信」44号)と指摘されました。「補完」からオルターナティブへの転換には「社会的協同体」という社会の全体構想が必要なのです。この全体構想なき協同組合活動は資本の「補完」にとどまるしかないのです。

このオルターナティブへの転換として上記⑦の「産業的利用組合」の事例をとりあげます。国家あるいは資本による産業組織の経営に対し、「協同組合の管理に基づく利益は、地方的自然資源を完全に利用し得るところにある」(126)とし、例えば水道事業、ガス事業、電気事業、運輸・鉄道事業、住宅事業などの公共事業を協同組合で経営すればよいと提言します。これを「都市社会主義」のあるべき姿とし、かつ「国家資本主義」と「国家社会主義」に対置して述べています(126)。事例として、賀川は盛岡市の水道事業、佐賀市のガス事業の組合経営を取り上げています(128)。

また、公共事業に伴う市債の発行について、賀川は「今日のような都市社会主義は、経営上からいえば、社会主義的であるが、金融の上からいえば全く資本主義的である。それは市債の利子を資本家にもうけさせた上に、貧しい市民からその市債を払う元金を取り上げるのであるから、結局、税金を資本家に持ってゆくようなものである」(127～128)と批判します。こうした「都市社会主義」は資本の「補完」にとどまっています。

賀川は、「都市それ自身が、市役所の内部に組合事業課を設けて、都市をますますギルド(協同組合)化してゆけばよい」(130)とします。京都市役所であれば現在の産業観光局(市役所内で一番大きな局)を組合事業局として運営すればよいのです。オーストリアのウィーン市、スウェーデンのストックホルム市の協同組合的取り組みの事例にふれながら、「都市における今日のような資本主義的な腐敗は絶滅すると思う」(130)と述べ(太字は重本挿入、以下同様)、次のように結論づけています。

「この都市のギルド(協同組合)化は、国民経済の全部に及ぼすことが出来る。すなわち各種産業の協同組合連合会を作って連絡していけばよいのである。そうすれば今日のように国家の自然資源を少数の資本家に占領せられて、無鉄砲な生産の結果、失業と恐慌が次から次へ起こってくるような不合理不都合なことはなくなるのである」(130)。

これは「補完」ではない「国民経済の全部に及ぼす」オルターナティブです。それは賀川の「協同組合国家」への構想に繋がり、同時にそれは「協同組合的世界経済同盟」の結成です。

(4)

日本において1980年代以降、公共事業(運輸、通信、住宅、教育、福祉など)が民営化(株式会社化)され、「都市社会主義」化は後退し「都市資本主義」化が進みました。1990年代以降は新自由主義がメインストリートを闊歩し始めました。例えば、もしエネルギーが協同組合的に経営されれば原発は存在しなかった・出来なかったと言えます。原発への巨額の出資は国と電力会社であり、また税金と電力料金で原発を動かしています。福島第一原発の廃炉・廃棄物処理(放射能ゴミの海洋放出を含む)などの費用も税金と電力料金からです。これに対し、再生可能エネルギーは「都市(地域)社会主義」経営です。

原発を可能とするのは「国家資本主義」(Nationalkapitalismus<Napism>)と「国家社会主義」(Nationalsozialismus<Nazism>)といった中央集権的国家体制の経営によるものです。

協同組合的経営は新自由主義化(株式・債券化、金融化、利益配当が目的で制限なし)に抗した「社会協同体化」(共同化・互助化が目的、利益配当制限あり)です。それは、平和構築の基礎・土台、つまり社会的な不平等、環境破壊、貧困、抑圧などを排除する経営です。平和のための経営学(平和経営学)の方法論的基礎を、イマヌエル・カント『永遠平和のために』から、賀川の言う協同組合的経営による「社会協同体化」・「協同組合国家」の構想・「協同組合的世界経済同盟」の結成、さらに2014年11月に韓国・ソウルで結成された「グローバル社会的経済協議会」(GSEF)などの諸活動に求めたいと思います。

(しげもと とうすい)

付記

ベルリン滞在中の照井さんに代わり「市民科学通信」3月号(46号)の編集を担当しました。2021年から毎月、編集されている照井さんの尽力に、あらためて感謝いたします。たまには代わって担当するのもよいかなと思います。

ウクライナ、ガザにおける惨状、東アジアの緊張が続いています。そうした中でも、いつもどおり3月に入りうぐいすの声で目覚める季節を迎え、近くの坂道の上にある大きな枝垂桜が咲きはじめました。そして明日(3月26日)は、旅順監獄で命を絶たれた安重根の祥月命日です。享年30歳、安の言葉が聞こえてきます。

「天が人間を世の中に遣わして以来、人達は兄弟のようになった。各々が自由を守り、生を好み死を嫌うのは、誰でも持っている天下の情理である。今日、世の中の人達はいうまでもなく文明時代だと言っているが、私はぼつねんとして、そうではないのを嘆くのである。

およそ、文明と言うのは、東西洋を問わず、偉い人、愚かな人、男女老少に限らず、各自が天賦の性品を守り、道徳を崇めて、お互いに揉めることなく、生き馴れた土地で安らかにわいわいを楽しみながら、共に太平を享受するものである。

しかし、この時代はそうではなく、いわば、社会の先進国人たちが、考えるというのが競争であり、研究するというのが人を殺す機械である。それで、東西洋と六大州には、大砲の煙と弾丸の雨霰が絶える日もなく降りしきるのである。なんと嘆かわしいことであろうか！」(安重根義士崇慕会・安重根義士記念館編[2013]『安重根義士の生と国を愛するストーリー獄中自叙伝』華山文化社、108ページ)。

114年後の今、何も変わらず、競争はあらゆる領域に拡大・激化し、「人を殺す機械」の研究(AI、核、宇宙を含め)は進化し続けています。「社会の先進国人たち」は破局へと邁進しています。私もぼつねんとして、何が文明時代か!、なんと愚かなことか!と嘆く日々です。